

平成 30 年 10 月 4 日  
京都信用金庫

「京都信用金庫と京都労働局との包括連携に関する協定書」締結のお知らせ

京都信用金庫（本店：京都市下京区、理事長：榊田 隆之）は、平成 30 年 10 月 29 日（月）に京都労働局と「働き方改革をするための包括連携協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定は、当金庫と京都労働局が連携・協定することで、京都府内の地方創生および地域経済の活性化に資する働き方改革を推進することを目的としています。今後、双方が働き方改革について協議の上、連携・協力することで地元中小企業・小規模事業者が抱える課題解決に努めてまいります。

記

1. 協定名 「京都信用金庫と京都労働局との包括連携に関する協定書」
2. 協定者 京都労働局  
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町 4 5 1  
局長 高井 吉昭
3.
  - ① 雇用環境の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進に関すること
  - ② 人材確保・人材育成のための支援に関すること
  - ③ 労働者の多様な働き方や処遇改善に関すること
  - ④ 労働生産性の向上に資する取組に関すること
  - ⑤ 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への支援、「京都働き方改革推進支援センター」との連携に関すること
  - ⑥ 京都労働局の行政施策の周知・啓発に関すること

以上